



【鈴木 茂 プロフィール】

- ・昭和30年生れ。
  - ・大石小・中学校、熊谷高等学校、明治大学法学部卒業。
  - ・大宮市立（現さいたま市）春里・泰平・指扇中学校教諭。
  - ・大石小・中学校 PTA 会長。
  - ・全埼玉私立幼稚園連合会理事。
  - ・上尾市議会議会報委員会委員長
- 【現在】
- ・上尾市議会議員二期目（無所属）福祉常任委員会所属、上尾政策フォーラム所属
  - ・(学) 浅間台幼稚園園長
  - ・上尾私立幼稚園協会副会長。
  - ・(社福) 特別養護老人ホーム「パストーン浅間台」理事長

問い合わせ先 後援会事務所 〒362-0073 上尾市浅間台 2-18-3  
 TEL 048-771-7656 FAX 048-774-5880 E-mail info@asamadai.ed.jp  
 浅間台幼稚園 〒362-0076 上尾市弁財 2-5-3 TEL 048-774-1046

みなさんこんにちは。上尾市議会議員 鈴木 茂です。8月30日から9月20日まで上尾市議会定例9月議会が開かれていました。私鈴木茂が9月12日に一般質問をしましたのでその内容を中心に報告させていただきます。

「学区を変更した子ども達が集まる公園に時計の設置を」  
 この要望を断る上尾市の姿勢は？

資料①  
 市の行政に取り組む姿勢に注目しよう <区長 西郷 正典>  
 「3丁目公園に時計を」の要望事業を契機に

5月初め西小学校に通学する生徒の保護者から左記の要望がありました。  
 この要望を受けて、浅間台区は70余名の署名と要望書を提出するなどして市と再三にわたって協議してきました。しかし8/4時計設置はできないとする市の最終回答を受け、

8/23に区の負担(10.8万円)でソーラー電波時計を網明灯の支柱に設置しました。要望開始から設置までに約4ヶ月かかりましたが、その間の折衝の概要は次のとおりでした。

時計設置はできずとも市みどり公園課の説明 ①これまでからも「公園に時計設置を」の要望があったが、時計設置の整備方針になっていないことから断ってきた。浅間台区からの要望だけを受けたいわけには行かない。②時計設置と通学班の安全の関連がどの程度あるかわからない。わからないことに公費を投入することは難しい。③市の財政状況が公共施設等の運営管理上の経費削減に取り組んでいる。④どうしても必要なら事務区の負担で設置してほしい。

浅間台区の主張 ①地からも同様の要望があっても整備方針になっていない理由で断るのではなく、ニーズをとらえて整備方針を検討するのが行政の取るべき姿勢でないのか。②時計を設置すれば児童の安全が担保できるほど安全とはそんなに簡単なものではない。そんな理由を考えると、行政が住民の安全に対して配慮していることを示すべきで、住民は行政のそのような姿勢を望んでいる。③人が集まる公園に時計設置を標準にする時代になっているのではないのか。市はそのような時代の変化に沿った政策を考えるべきだ。④どうしても設置できないのであれば、市の考えを載せた文書を出して欲しい。区はそれを受けと考える。

経緯 区>市>8/4 市が回答文書を持参し、浅間台区へ提出する。文書の中に区で設置してもらいたいことの記載はないが、課長の口頭でお願いする。<区>この文書は市の最終回答と受け止め、浅間台区は署名した方々へ今回の文書を使って説明し、区民へは浅間台区だよりを利用して説明することを考えたいと回答し、これにて交渉終了。

時計設置の経緯を説明した浅間台区公報

世代を超えて住みたい、住み続けたいまち 明石へ

今、明石市が選ばれている理由がここに!

明石版 まちがどんどん元気になっています!  
 好循環サイクルと3つのV字回復

人口増  
 サービス向上  
 税収増  
 地価上昇

基金の高回復  
 財政健全化の取り組み

施策のインパクト  
 1 市民に最も近いところでニーズに合った施策を展開  
 2 2つの大きな柱で施策を展開  
 3 国の応援を受けています

子どもを核としたまちづくり  
 明石が目指す30万人

上尾政策フォーラムが7/20に行政視察をした明石市公報

①通学区の再編はどのような目的でまた、どのような基準でどのような手続きを経て行われているのか?

回答:通学区変更の目的は、主に大規模校や小規模校の人数の平準化や道路状況等の変化に対応するため。再編の基準は、児童生徒数の今後の見込み、各学校の施設規模、道路状況の変化や地域の要望等。変更手続きは、計画案を上尾市立小・中学校通学区検討協議会に諮り、対象地区関係者及び対象保護者への説明会を経て、規則改正を行っている。

②通学区を変更するにあたって、苦勞する点、大切にしている事は?

回答:変更にあたっての趣旨を地域住民にご理解いただき、通学する子供達のための学区見直しとなるように心がけている。

③上尾市内の学区調整区域の場所は?

回答:学区調整区域は、指定校以外に選択校を選べる区域。市内には、大石小学校通学区区域内に西小学校を選択できる区域を含め11か所ある。

④浅間台地区で西小を選択した場合、登下校において不都合はないのか?

回答:学区調整区域が広範囲なため、一部自宅から通学班の集合場所までの距離が長いという状況があるが、不都合はないと認識している。

⑤浅間台地区で新たに西小学校を選択したお子さんは、浅間台の3丁目の公園に集合して通学班を作ってから登校していると同いました。この公園に時計がない為、こない児童を待っていて遅刻しそうになるので、保護者から時計を付けて欲しいとの要望が出されていると同いました。それに対しての市の対応は?

回答:5月に浅間台区長より、浅間台第3公園への時計設置の要望があり、現地にて保護者の方々よりお話を伺い、6月に署名を添えた要望書が教育委員会に提出された。街区公園は、時計設置の方針はない事、公園だけではなく、全ての施設の管理に係る経費削減に取り組んでいるところであり、時計の設置は難しいと回答した。その後、浅間台区で設置していただいた。

この問題は、浅間台区の公報に書かれているように、区がやむなく区費で時計を付けて終わるのですが、大きな問題が潜んでいると思われます。まず、学区を変更した保護者が、教育委員会に時計の設置の要望書を提出します。公園を管理するみどり公園課は「公園に時計設置を」と多くの要望がある中で、浅間台区だけに設置する事はできないと回答します。浅間台区の全ての公園に設置して欲しいと要望しているのではないのです。学区編成の関係で子ども達が一旦集合する公園に時計を付けて欲しいと言っているのです。学区編成に協力した保護者が出した要望に教育委員会は、担当のみどり公園課にどのように伝えたのでしょうか?学区編成に伴う要望なので是が非でも付けて欲しいと頼んだのでしょうか?それとも単に担当のみどり公園課なのでみどり公園課に繋いだだけなのでしょうか?

区が付けたから良かったという簡単な事柄ではないと思います。時計設置のお金はどこから出ているのでしょうか?区費は、住民が自主的に収めている自治会費であり、納税義務がある住民税ではないという事です。上尾市はどんな市政を目指すのかが問われているのではないかとこの事です。時計設置を要望した保護者達が望んだ時計の額はわずか10万8千円です。市の断る理由のひとつとして、「市の財政状況から公共施設等の経費削減に取り組んでいる。」とありました。時計設置の署名をしたある保護者は「市は新図書館の土地に不当に高いお金で買っていると聞きましたが・・・」とおっしゃっていました。時計設置を拒んだ事が、浅間台全区民に上尾市は「誰の顔を見て行政を行っているのだろうか」と疑問を持たれる事になってはいないでしょうか。

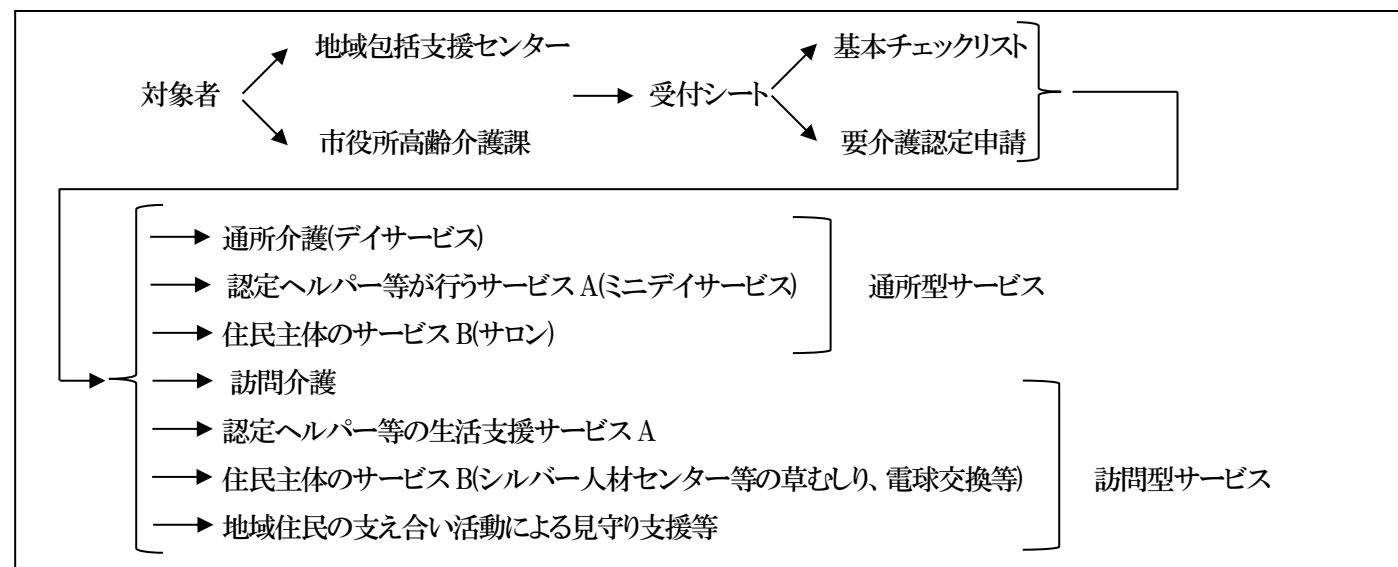
私達上尾政策フォーラムが、視察した明石市は「子どもを核としたまちづくり」を高らかに宣言して兵庫県で唯一人口増加となり、子育て世代を中心に転入の大幅増加、地価上昇、税収増と好循環のサイクルを築きました。

この時計を付けて欲しいと署名を集めたのはまさしく子育て中の人達です。今回の上尾市の行政を子育て中の人達はどうに見るのでしょうか?明石市と比べて、上尾市はどんな街を目指して行政を行

おうとしているのか、誰をターゲットにシティセールスをしようとしているのかが大きく問われる事例だと私は思います。

## II < 高齢化社会を迎えて >

介護サービスをうけるには



①この4月から全国一律だった介護予防事業が住む地域によって異なる総合事業へと変わった訳ですが、通所介護(デイサービス)では、現行のサービス相当の通所介護に加えて多様化したサービスが加わったとの事です。この現行のサービス相当の通所介護と今までの通所介護(デイサービス)に違いはないのか？

**回答:** 現行相当の通所型サービスと今までの介護予防通所介護に違いはない。

②緩和した基準サービスAは、市内何か所で行われ、内容はどのようなものなのか？

**回答:** 通所型サービスA事業所は市内で1か所。サービス内容は、2時間程度のミニデイサービス。

③住民主体のサービスBは、市内何か所で行われ、内容はどのようなものなのか？

**回答:** 通所型サービスBは市内で3か所あり、内容は、軽体操や歌など、実施団体により工夫している。

④現行のサービス相当の通所介護と緩和した基準のサービスA、住民主体のサービスBでは、サービスを受ける住民の負担額はどのようになるのか？

**回答:** 現行相当のサービスおよび通所型サービスAは、所得に応じてサービス費の1割又は2割が自己負担。通所型サービスBでは、各団体が定めた料金を利用者が負担する。

⑤訪問介護には身体介護、介護保険内の生活援助、介護保険外の生活援助等がありますが、総合事業における訪問型サービスA、Bは具体的にどんな内容のものが受けられ、どんな内容のものが受けられないのか？

**回答:** 訪問型サービスAでは、掃除、買い物や調理といった生活援助が受けられる。訪問型サービスBでは、電球交換などの介護保険では提供することができなかった生活援助も含めて受けることができる。なお、サービスA、サービスBとも、食事、排せつや入浴の介助といった身体介護は受けられない。

これからは、住む市によって介護予防の形が異なるという事になるのだと思います。そして、さらに上尾市内においても地域によって異なるという事になるのかと思います。そこで地域づくりが重要になってくるのだと思います。その理由は、人口減少による介護の担い手不足と介護ニーズの多様化です。介護予防も、本人の自発的な参加意欲に基づく、継続性のある、効果的な介護予防を実施していくこと。「自発性・参加意欲」「継続性」がキーワードだと言われています。

⑥介護サービス等を実施する為には、人的資源の確保が益々必要になってくると考えます。そこで市が実施した認定ヘルパーの受講状況と今後の予定は？また、ヘルパーの認定を受けた方がその資格

をどのように活用しているのか？認定ヘルパーが、この資格をどのように活用しようと考えているのかの意向調査をしているのか？

**回答:** 認定ヘルパー養成研修は、平成29年3月と7月に実施し、計99名を認定し、8名が訪問型サービスAの事業所に雇用されている。今後は、9月と平成30年3月に市民向け、平成29年11月にシルバー人材センター会員向けの養成研修を実施する予定。意向調査は、研修終了後、アンケートを行っており、回答では、介護サービス事業所への就労希望やボランティアの参加希望があった。

介護専門職の需要は、益々増えていきます。介護専門職は、身体介護を真に必要とする人たちへ重点化していき、それ以前の介護予防等は介護の専門職以外の人達で賄う事が求められていくのだと思われます。介護になる前の介護予防は益々重要になっています。また、介護が必要だと思われる方を早期に発見し、軽度の場合は、できるだけ住み慣れた地域で支える事が、介護が重くなる事を遅らせる事に繋がっていく事になると思います。そして、介護の程度が重度化した場合に、施設等を利用して介護の専門職にお願いする、そのような形になるのではないのでしょうか。

⑦介護予防の必要性から、介護予防の運動や講習を受けた方にポイントを与え、楽しみながら介護予防をするという制度があるが、上尾市はどのように考えているのか？

**回答:** 介護予防事業におけるポイント制度の導入は、参加率の向上や外出機会の拡大に有効だと考えているので、高齢者の健康増進と生きがいづくりに向け、検討していきたい。

⑧サロン活動や区の敬老会、だんらんの家に参加したいが、足がないという方の声を聴く。こういった交通弱者の為にもデマンドバス(市町村が運営する予約性の小型バス)の導入を上尾市も検討を始めては？

**回答:** 地域福祉活動計画では、誰もが快適に住み続けられる地域の実現を基本目標としており、移動支援の充実が求められている。市としては、他市の状況を含めて、関係部署と連携し、検討していきたい。

⑨高齢者の交通事故の増加が全国的に問題になっている。私達上尾政策フォーラムがこのデマンドバスの視察に伺った深谷市では運転免許の自主返納者にこのコミュニティバスを100円割引くという制度を導入して200人がこの制度を利用したとの事。他の自治体ではどのような優遇措置を設けているのか、上尾市ではこのような優遇措置の導入をどのように考えているのか？

**回答:** 他の自治体の取組では、市内公共交通機関の優遇乗車証の交付、タクシー券の支給、商品券の交付、運転経歴証明書交付手数料の交付への助成といった優遇措置を行っている。今後検討したい。

⑩高齢者の増加に伴う空き家の問題だが、現在の市の空き家対策は？

**回答:** 空き家等対策計画を策定し、管理不全な状態となっている空き家所有者に対し、適切な管理を促している。空き家相談では、雑草や樹木が生い茂ったことによる近隣住民からの苦情が多く寄せられている。空き家の所有者に対し適正な管理指導を行い、自分自身で行えない場合は、シルバー人材センターや上尾市商工会議所への紹介を行うなど適正管理に関する相談体制の整備を図っている。

### 現図書館本館は、現在の1階子ども読書室より狭くなる？

9月13日の公明党の橋北議員の一般質問で現図書館を市がどうするかが明らかになりました。橋北議員は、上町を代表して聞きますとおっしゃっていました。2階は教育センター。1階の240㎡を図書館にするとの事です。現在の子ども読書室が266㎡ですのであれを縮小して残すという事です。さらにお話しの読みきかせ室も残すという事です。この図書室は、書架だけになるかと思えます。残りは地域の方が使える部屋となるとの事です。地下は、書庫と民具置き場。この広さで現在この図書館を利用している方は満足するのでしょうか？30年度に概要を決め、31年度基本設計、32年度工事着工との事です。この案を覆すのは、32年1月の市長選で現在の市の図書館行政に批判的な候補が勝って、工事を止めるしかないだろうというのが私達上尾政策フォーラムの考えです。

11月26日(日)午前9時30分～11時30分まで、鈴木茂と上尾市政を語る会を実施します。場所は浅間台幼稚園保護者用駐車場西側事務所(上尾市春日2-27-24.普通の一軒家)です。お茶を飲みながら気軽に話し合いませんか！上尾市政に対してのご意見をお聞かせ下さい。事務所☎716-7462